

静岡労働局発表
令和7年2月12日

担当	静岡労働局 職業安定課 課長 伊藤 祥 職業紹介係 山田 泰明 電話 054-271-9958
----	--

令和6年度 静岡県高等学校就職問題連絡協議会を開催します ～静岡県内の高等学校卒業予定者の就職に関する申し合わせを協議～

1 目的・概要

公立・私立高等学校、経営者団体及び行政関係者で構成する「静岡県高等学校就職問題連絡協議会」は、学校教育の充実を図りつつ、高等学校卒業予定者が適切な職業選択をできるような環境を整えるため、就職に関する申し合わせについての協議を行います。

2 開催日時・会場

開催日時 令和7年2月17日（月）10：30～12：00

開催方式 Zoomによるオンライン方式及び会場※参加の併用

※静岡地方合同庁舎 4階共用大会議室（静岡市葵区追手町9-50）

3 議題

- (1) 令和7年3月新規高等学校卒業予定者の職業紹介業務の取扱い状況及び最近の動向等について
- (2) 令和8年3月新規高等学校卒業予定者の職業紹介業務の取扱いについて
- (3) 静岡県高等学校卒業予定者の就職に関する申し合わせについて
- (4) 新規高等学校卒業者の職業紹介に関する意見交換

4 静岡県高等学校卒業予定者の就職に関する申し合わせについて

- (1) 生徒の応募・推薦に関する取扱いについて
(応募・推薦が一人1社制の期間、複数応募の期間や同時応募の可能数等)
- (2) 公務員試験と民間企業の併願について
- (3) 企業の求人に関する取扱いについて
(指定校求人の推薦依頼数、選考結果の通知までの期間等)

5 出席委員（22名）

- (1) 学校関係代表委員 公立高校校長7名 私立高校校長3名
- (2) 経営者団体代表委員 3名
- (3) 行政機関委員 県教育委員会1名、県スポーツ・文化観光部1名、県経済産業部1名
静岡労働局3名、公共職業安定所3名

参 考

新規高等学校卒業者に係る就職慣行について

新規高等学校卒業者に係る就職慣行は、下記のとおり 1. 全国共通の申し合わせ事項と、全国共通の申し合わせを補足する 2. 都道府県ごとの申し合わせ事項で構成されており、本協議会は静岡県内の高等学校卒業予定者の就職に関する申し合わせを協議するものです。

1. 全国高等学校就職問題検討会議※における申し合わせ事項

※全国高等学校長協会、主要経済団体（日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会）、文部科学省、厚生労働省により構成

○求人申込みの手続きについて

- ・求人申込みを行おうとする事業所は、選考期日・求人内容等について安定所の確認を受けた後、学校に求人申込みを行うこと
- ・ハローワークによる求人申込書の受付開始は6月1日以降とすること
- ・企業による学校への求人申込み及び学校訪問開始は7月1日以降とすること

○新規高等学校卒業者の就職に係る推薦及び選考開始期日について

- ・学校から企業への生徒の応募書類提出開始は9月5日以降とすること（沖縄県は8月30日以降）
- ・企業による選考開始及び内定開始期日は9月16日以降とすること

○就業開始期日について

- ・就業開始は卒業後とすること

○新規高等学校卒業者の文書募集の取扱いについて

- ・文書募集を行うのはハローワークにおいて確認を受けた求人であること
- ・応募の受け付けは学校又はハローワークを通じて行うこと等

2. 都道府県高等学校就職問題連絡協議会における申し合わせ事項

○新規高等学校卒業者の応募・推薦について

（例）○月○日までは一人1社の応募・推薦とする。○月○日以降は、一人○社までの同時応募を可能とする。

○選考結果の通知について

（例）企業は選考日から概ね○日以内に選考結果の通知を行うこと等